

会 議 録

1 会議名

令和4年度 第1回上越市子ども・子育て会議

2 議題（全て公開）

(1) あいさつ

(2) 会長、副会長の選任

(3) 議事

ア 上越市子ども・子育て会議について

イ 子育てプロジェクトについて

ウ 上越市子ども・子育て支援総合計画事業における令和3年度進捗状況
及び令和4年度取組内容について

エ 今後の保育園の適正配置について

オ その他

3 開催日時

令和4年6月23日（木）午後1時30分から午後3時00分

4 開催場所

上越文化会館 大会議室

5 傍聴人の数

2人

6 非公開の理由

なし

7 出席した者（傍聴人を除く）氏名（敬称略）

・委員：真野委員、山崎（友）委員、久保田委員、大矢委員、諸岡委員、
茂原委員、茂木委員、杉本委員、中條委員、山崎（美）委員、
深石委員、白石委員、安藤委員、大久保委員、岡委員、鹿島委員、
高橋委員

・事務局：健康子育て部 大山部長
こども課 米山課長、黒津副課長、和栗副課長、水科主任、
小林主任、木村主事

- ・関係課：健康づくり推進課 柳澤統括保健師長、佐藤副課長
保育課 小山課長、渡邊副課長、丸山係長
すこやかなくらし包括支援センター 川合副所長
産業政策課 平原副課長
学校教育課 古川副課長、小山指導主事
社会教育課 福山副課長

8 発言内容

1. 開会

2. 挨拶

3. 会長、副会長の選任

委員の互選により、会長は安藤委員、副会長は大久保委員選任

4. 議事

① 上越市子ども・子育て会議について

和栗副課長：資料 1、2 により説明

(質疑応答なし)

② 子育てプロジェクトについて

黒津副課長：資料 3 により説明

(質疑応答なし)

③ 上越市子ども・子育て支援総合計画事業における令和 3 年度進捗状況

及び令和 4 年度取組内容について

和栗副課長：資料 4 により説明

山崎（美）委員：16 ページの 4-3-3 について、ハッピー・パートナー企業登録数値目標が 7 件以上となっているのに対し、実績が 2 社となっている。目標の立て方が甘かったのではないか。

平原副課長：目標について 7 件以上と設定したのは、前年度登録数が 9 件あり、実績に応じて 7 件とした。コロナ禍により通常の勤務体制がとれず検討できなかったことが要因として考えられる。来年度については、この結果を踏まえ 5 件と設定した。市とし

でも、ワークライフバランスの推進と施策全般を周知する中で登録企業数を増やしていければと考えている。

山崎（美）委員： 傾向としてハッピー・パートナー企業に登録することが予想される企業を考えながら目標を立てたのか、それとも前年度の数値を参考に目標をたてたのか。

平原副課長： 目標については、例年の傾向を基にたてたが、登録企業の一覧については市で把握している。傾向として一番多いのが、建設業が比較的多く、その次は製造業であり業種別での数も把握している。業種を絞った中でのPRもしていきたいと考えている。

大久保副会長： 2点質問したい。1点目は、5ページの障害のある子どもへの支援の充実について、利用申込数に対して受入率は100%とあり、達成度が「○」となっている。医療的ケア児を対象としているところに関してはどのような状況になっているか。

2点目は、県立中央病院のNICUが医師不足で、NICUとしての機能がなされていないというような状況にある。32週未満で生まれた子どもに関しては、すべて長岡赤十字病院、或いは新潟大学医歯学総合病院に、移送されて治療しているのが現状である。例えば医師が不足していることに対し、医師の補充を要請する等、医療環境の整備はこの計画のどこに入るのか教えてほしい。

大山部長： 1点目について、保育園等であると、医療的ケア児が今現在7名、看護師をつけた中での受け入れをしている。

日中の一時預かりであるとなかなか厳しい状況であるが、その他の取組みについて福祉部の方でできる限り対応している状況である。後日、回答することをご理解いただきたい。

2点目の計画のどこに登載されているかということについては、市では計画に登載してはいないが、新潟県地域医療構想調整会議等で地域の中で行われている状況がある程度わかるようになった段階で、市として、何らかの形で施策に反映させて

いけるように考えていかなければならないものと思っている。

白石委員：5ページの1-3-4、障害児の日中の一時支援について障害児を育てているお母さんたちが、病気にならなくてもリフレッシュ等で預けられるような仕組みを作してほしい。

大山部長：さいがた医療センターと上越地域医療センター病院に専用病床があり、そちらで預かるという仕組みになっている。

大久保副会長：補足説明をしたい。部会でいろいろ話をきくと、いわゆる医療的ケアが必要なお子さんの場合だと、ベッド数だけがあればいいということではなくて、看護する看護師の数が足りないとのことである。急に病院に行きたいと言われても、看護師の人数が揃わないので受け入れられない状況があると聞く。また、保護者が原則、介護・看護するということが前提となっているので、保護者の疾病による理由でないと使えないというところが、やはり問題があると感じる。子どもの学校行事に行きたいとか、お母さんが美容院に行きたいとか、買い物に行きたいといったようなレスパイトに対してもぜひ取り組んでほしい。また、病院だけでなく、ある福祉事業所に伺ったところ、先ほどの医療体制と同じで、もし何かあったときに、診てもらえるドクターがいないので、とても心配で預かれないという話を聞いた。そういった医療と福祉の連携についても、今後充実していかなければならないと感じる。別のところではあるが、ただベッド数が確保されればいいということではなくて、人材も必要だということも考えていってほしい。

岡委員：医療的ケア児を安心して預けられる施設が上越になく、子どもを預ける場合、柏崎市の新潟病院にショートステイで利用するとか、長岡療育園まで行くのが現状である。安心して預けられる施設を上越市内に設けてほしい。病床数を増やしてほしいのではなく、安心して預けられる施設をまず作っていただきたい。長岡市に行けば病院があるとか、新潟市に行けば病

院があるからというのではなく、ぜひ上越市内でその問題が解決・完結できるようにしていただきたい。

大山部長：担当の福祉課が出席していないことから、後日回答することでご理解いただきたい。医師確保については、難しい部分があるが、その中で何ができるかを検討していきたい。

安藤会長：全体的に各事業の指標項目や計画内容をみると、申込みに対し100%応じるという目標設定が多いように見受ける。事業計画自体は予定通り遂行できたが、申込みに至らなかった人たちのニーズや、潜在的な要因等を追求し拾い上げていけば、より市民にとって身近な子育てしやすい事業になると考える。

高橋委員：産前・産後ヘルパー派遣事業の事業利用状況は100%とあるが、窓口でどのぐらいの人数が申請したのか。窓口で相談しにいったら、窓口の職員から「本当に利用しなければならないのか」とか、「助けてくれる人はいないのか」等、申請を考え直させるような声掛けをされたという話を聞いたことがある。窓口に来られた方の声は聞いていただきたい。また、どのぐらいの相談があつて、どのぐらいの運用に繋がったのか数値化されているとわかりやすいと感じた。

柳澤統括保健師長：妊娠すると、妊婦さんにとってはいろいろなことが初めてであり、不安や悩みがたくさんあるかと思う。その点については、妊娠届提出の際に、保健師が窓口で対応しており、妊婦さんの身体の状況や、生活状況、負担感はないかという話を聞いている。その上で、必要なサービス等を紹介しているが、それでも不安に感じられる方には、市の保健師、あるいは上越助産師会が支援をしている。

質問の産前・産後ヘルパー派遣事業について、どのぐらいの相談件数があつたかという資料は持ち合わせていないが、実際利用に繋がったケースは毎年20名前後であり、大半は産前より、産後利用する方がほとんどである。

指摘のあつた、窓口の対応については、課内で共有し、相談に

来庁された方には、丁寧に聞き取りをしながら、適切なサービスを紹介していきたいと思う。また相談等があれば健康づくり推進課にご連絡いただきたい。

大矢委員：ファミリーヘルプ保育園や病児病後児保育を利用したいが、交代勤務の会社で働いていると、出勤時間が早く、時間の関係で預けられなくて、結局休みを取ってしまうとか、有休を取ってしまうという声が多い。ファミリーヘルプ保育園では24時間対応であるが、職場からの距離が遠いので、利用したくても利用できないというのが現状である。

小山課長：病児病後児保育は、午前8時から午後6時までであり、早朝や夜間等に対応しておらず、ご不便をおかけしているところである。一方で、受けいれていただく、医師の方の体制等々の調整があり、いただいた意見については、今後の参考とし検討していく。

ファミリーヘルプ保育園は、市内に1ヶ所しかなく、利用される方々が限られているという現状があり、今後、そのような声が多く寄せられ、対応が必要だということであれば、また別途考えていかなければならない。いただいた意見を参考にしながら、今後、課内で議論を深めていきたいと考えている。

④ 今後の保育園の適正配置について

小山課長：資料5により説明

岡委員：目標定員を大きく超えている園もあれば、私立では超えていない園もある。目標定員を達成するために計画等があれば教えてほしい。

小山課長：私立園の定員数については、それぞれの施設に応じた広さや職員確保の状況によって定員を定めていると聞いている。公立保育園の定員については、様々な議論を経て、今現在は60から150名、1学年の人数が20名から30名くらいの規模がい

いのではないかという状況となっている。市として定員を 60 から 150 名に収めるためにどのように取り組むかについては、今後さらに少子化が進み、子どもの数が少なくなり、入園児童数が減ってくるということになれば、一つの手法としてはいくつかの園を統合するというようなことも考えられるかと思うので、検討し対応していきたい。

また、今後統合するにしても、地域の皆さんや保護者の皆さんと丁寧に話し合いを進めていく必要があると考える。

⑤ その他

(事務局から議題なし)

安藤会長：最後に全体を通しての感想や意見等があれば発言願いたい。

茂木委員：14 ページに学校問題解決支援 J A S T があり、主には教育委員会が中心となり支援をしているかと思う。対応件数は年々増加をしていると個人的には捉えている。背景に、家庭の事情や、新型コロナウイルス感染症の関係、保護者の子育てに関する捉え方の変化等、様々あり、それが子どもにしわ寄せが行っているのではないかと感じている。

今後件数が増加していくことが予想され、学校の立場からすると、子どものために真摯に対応し、情報を聞き取ったり、新しい方法を考えたりするように取り組んでいきたいと思う。

一方で、働き方改革の側面から考えていくと、対応する職員はたくさんのケースに関わり、管理職もそうであるが勤務時間の中で終わらない活動が増加する。それはやむを得ないし、仕方がないことであるが、できるだけ早い段階で相談をし、すぐ手を打てるようにするということが、最低限の取り組める方策と考える。

学校教育課の担当指導主事は、すべての学校から上がってく

る事案を、数人の職員で受けて、そして関係機関につないで動くこととなると思う。今後、マンパワーの充実は財政的に厳しいとは思いますが、例えば、いじめ事案を主として対応する窓口だとか、虐待事案を主として対応する窓口とか、複数の対応窓口があれば、早期解決とか、早期の相談に繋いでいけるかもしれない。そのような体制が少しでも整うとそれぞれの学校も、行政も、保護者や子どもたちにとってもいいのかなと考える。非常に難しい問題であり、経済的にも絡む問題なので、何とも言えない部分であるが、早期に相談できるような窓口やルートが少しでも増やしていくことができれば、またそのような工夫を少しずつでも、探っていただけるとありがたい。

川合副所長： ご指摘の通り、虐待事案については年々増加しており、JASTで抱えている問題と同じように、複雑な背景を抱えたケースが多くなってきている。児童相談所や、学校関係等、様々な関係機関と協議をし、連携しながら対応していきたいと考える。

山崎（友）委員： 16 ページの 4-3-3 ハッピー・パートナー企業では、ホームページを活用した周知啓発を行うとあるが、物足りなさを感じる。企業に対してもっとアプローチしていくと、非常に良い活動になると思う。

平原副課長： 参考とさせていただきたい。

9 問合せ先

健康子育て部こども課企画管理係

TEL：025-520-5725（直通）

E-mail：kodomo@city.joetsu.lg.jp